

角田市の公共施設等への電力供給等業務委託に関する公募型プロポーザル		
項番	質問内容	回答
1	(7) 電力量等の計量	
	イ 計量日時は、発注者と電力供給者(以下「受注者」という。)が協議の上、毎月定めるものとし、受注者が計量結果の記録を提出すること。 →計量日は託送会社との取り決めで決まっており、独自に設定できませんがよろしいですか。月末検針です。	問題ありません。
2	(9) 電力料金	
	ウ 燃料費調整 燃料費の変動などにより契約単価の調整を行う必要が生じた場合には、発注者、受注者協議の上、決定する。ただし、東北電力(株)の燃料費調整額を超えない範囲で行う。 →協議ではなく、東北電の燃調に準じた請求となりますがよろしいですか。	問題ありません。
3	(10) 電気の安定供給	
	電気の安定供給を図ること。電力供給側の事故や災害により、電力供給が停止した場合は、業務に支障が生じる事がないよう、予備の発電設備又は他の電気事業者からの電力を確保する事 →市場調達を前提とした供給確保であり授記事項は担保できませんがよろしいですか。	電気事業法制度にのっとりた運営であれば問題ありません。
4	見積価格の試算条件について	
	各月の契約電力や夏季・その他季の使用電力量等が不明確であり、削減効果(%)に誤差が生じるものと思慮されるため以下の点について確認したい。 ◆各契約の各月の契約電力は一律で別紙2の「契約電力kW(最新月)」を用いることでよいか。	◆契約電力や夏季・その他季の使用電力等については、現行事業者の供給条件によるものですので、「契約電力 kW(最新月)」となっていますが、各月の DM 値の増減により変動するものと認識しております。そのため、「最新月」として記載しておりますが、あくまで目安となるものにはすぎないと考えます。

	<p>◆別紙2の使用電力量を1日～末日の使用電力量として算定することによいか。</p> <p>◆燃料費調整額および再生可能エネルギー促進賦課金は含まないということによいか。</p>	<p>◆別紙2の使用電力量を1日～末日の使用電力量として算定することによいか。なお、野田雨水ポンプ場については平成29年5月16日からの使用開始となっております。</p> <p>◆燃料費調整額および再生可能エネルギー促進賦課金については変動するものと認識しております。そのため含まないこととします。</p>
5	<p>提出書類について①</p> <p>実施要領5(2)(3)において、提出する部数は正1部、副12部とあるが、納税証明書、印鑑証明書は正副ともに写し(コピー)でよいか。写し(コピー)で良い場合、取得年月日に指定はあるか。また、法人登記簿謄本の写しは履歴事項全部証明書でよいか。</p>	<p>問題ありません。</p> <p>取得年月日については内容に変更がないかぎりできるだけ最新のものでお願いします。</p>
6	<p>様式第2号について</p> <p>国・地方公共団体との契約実績の項目について、各契約者との守秘義務があり契約書写しの提出は出来ないため、未記載としてよいか。</p>	<p>開示可能な範囲でご記載いただいても構わないものとしますが、みなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)については、様式第2号の提出を不要とします。</p>
7	<p>契約書について</p> <p>審査の結果、優先交渉権者となった場合は契約書は優先交渉権者の契約書雛形により、協議のうえ契約締結するということによいか。</p>	<p>問題ありません。</p>
8	<p>別紙2予定契約電力及び月別予定使用電力について</p> <p>記載の電気料金は、燃料調整費、再生可能エネルギー賦課金、その他割引を含まない、電気料金だけの値段という認識で間違いはないでしょうか。</p>	<p>電気料金には、燃料調整費、再生可能エネルギー賦課金は含んでおりませんが、その他割引額については、反映後の金額となります。</p>
9	<p>提出時の添付資料について</p> <p>提出を本社ではなく、宮城県内拠点名義にて行う予定であるが、その際は印鑑に関連した添付書類は、以下の書類を準備することで問題ありませんでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状原本(会社代表⇒拠点長) ・印鑑証明原本(代表取締役印) 	
10	電力供給額について	
	現状の電気料金からの削減金額の提案時の金額に掛かる消費税は、一律8%での試算で宜しいでしょうか。	現状での比較を行いたいため、一律8%での試算で構いません。
11	予定契約電力及び月別予定使用電力について	
	年計に記載の金額は税込価格という理解で宜しいでしょうか。	税込み価格です。
12	5応募方法 (3)	
	上記(2)の提出書類は、正1部、副12部ずつ提出すること。とありますが下記書類につきましても同様の部数を提出するという事でもよろしいでしょうか。 ア・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケの各書類。	2次審査の際の資料とさせていただきますので提出をお願いします。
13	その他	
	過去に同様の入札を実施されていますか。実施している場合、過去3年分の下記事項についてお示いただけますでしょうか。 ・契約電力 ・予定使用電力量 ・全応札者、応札金額	過去には実施しておりません。
14	その他	
	消費税が改変された場合、増減分に対してはご対応いただけますでしょうか。	はい。
15	その他	
	弊社の電力量料金単価は、旧一般電気事業者と同じ金額で設定をしております。旧一般電気事業者が値上げ、又は値下げをした場合、電力料金単価を変更させていただきますが、ご対応可能でしょうか。	事前に相談させていただくこととなります。 なお、従前までは同様の公募等は行っておりませんが、今後は必要に応じて随時受給契約の見直しを行う予定です。
16	その他	
	対象施設での電気設備の増減の計画はありますか。	小学校及び中学校の各校でエアコン設備の導入を来夏に合わせて予定しております。 それ以外については現時点では予定し

		ておりません。
17	その他	
	・初めて旧一般電気事業者から新電力へ切替する施設はありますか。又仕様書の供給開始予定日付にて、切替する事を現在の電力供給会社様へご確認済みでしょうか。	今回対象施設すべてが初めてとなります。供給開始予定日付に切り替えを行う予定については現行の電力供給会社も認識しております。
18	その他	
	弊社供給の場合、旧一般電気事業者と同様の付帯契約(蓄熱割引等)の適用が出来ませんがよろしいでしょうか。	各新電力事業者それぞれ可能なもの、不可能なものがあると認識しており、可能であるものみの試算で問題ありません。その場合は、当該公共施設等の電気料金については、現行業者の実績のまま記載していただくものとし、備考欄等へその旨を記載願います(【例】「提案不可能につき、現行業者の実績のまま」)。
19	別紙2 予定契約電力及び月別	
	4岡排水機場・5江尻排水機場・7野田排水区雨水ポンプ場 上記3施設での電力未使用月につきましては、計算を未使用想定として試算をする形でよろしいでしょうか。	4岡排水機場・5江尻排水機場については現行では農事用の契約となっているため、未使用月については未使用の試算で構いませんが、対応不可能でも問題ありません。その場合は、項番 18 で述べているとおり、当該公共施設等の電気料金については、現行業者の実績のまま記載していただくものとし、備考欄等へその旨を記載願います(【例】「提案不可能につき、現行業者の実績のまま」)。 7野田排水区雨水ポンプ場については、項番4で述べているとおり、平成 29 年 5 月 16 日からの使用開始となっております。
20	(2)提出書類 カ 納税証明書	
	固定資産税のみ納付しているが、法人市民税と都市計画税は納付しておらず。固定資産税納税証明書があれば、法人税納税証明書は不要と考えてよいか。	当市に対する納税義務が無い場合には、法人税納税証明書を提出いただくものとしております。

21	(2)提出書類 カ 納税証明書	
	直近2年度分とあるが、消費税および地方消費税納税証明書は、30年10月30日時点で未納がないことの証明で問題ないか。	未納がないことの証明に代えて構いません。
22	別紙2 予定契約電力及び月別	
	野田排水区雨水ポンプ場について、実績が10か月しかないが、10か月の料金提案とすることでよいか。また、6月分については、日割計算となっているため、備考欄に注意書きしたうえで日割計算で提案することによいか。	問題ありません。
23	別紙2 予定契約電力及び月別	
	農事用電力の復活・休止月は日割計算となっているため、備考欄に注意書きしたうえで日割計算することによいか。	問題ありません。